

消防団の現状①

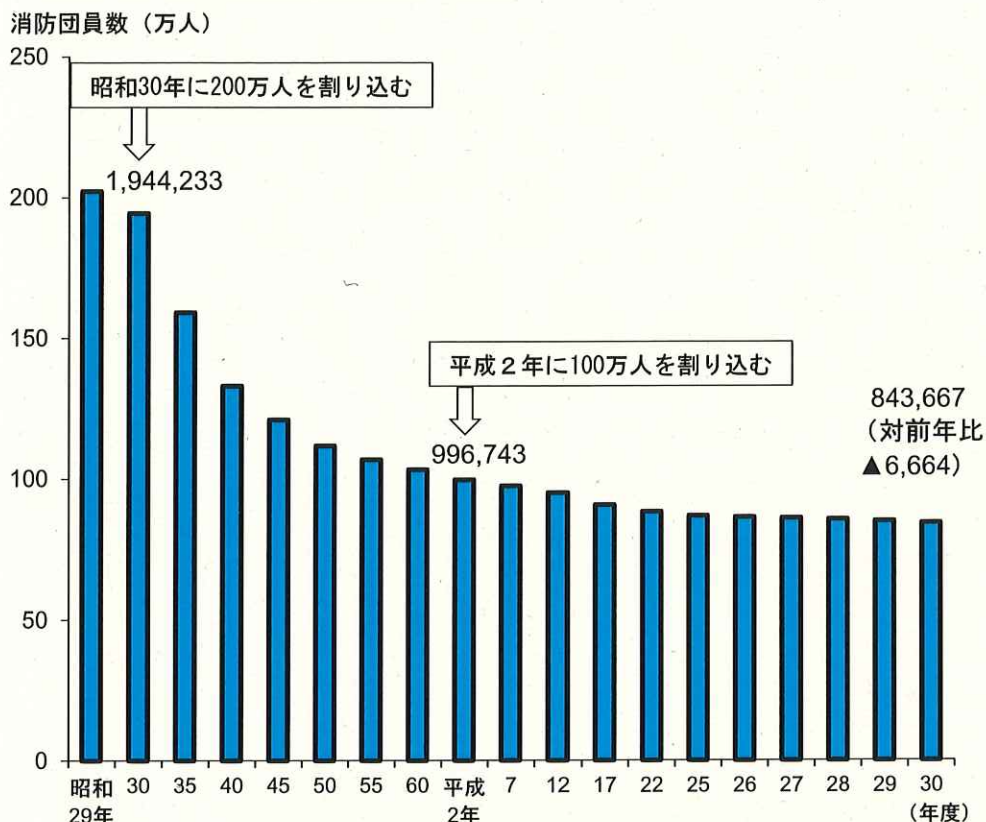
◆消防団の特質

- 消防組織法第9条～消防機関として常備消防機関と消防団(非常備消防機関)の2種類
- 団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員(一方で、ボランティアとしての性格も有する)
- 地域における消防防災の中核的存在(要員動員力・地域密着性・即時対応力)

1 消防団・消防団員の現況 (平成30年4月1日現在)

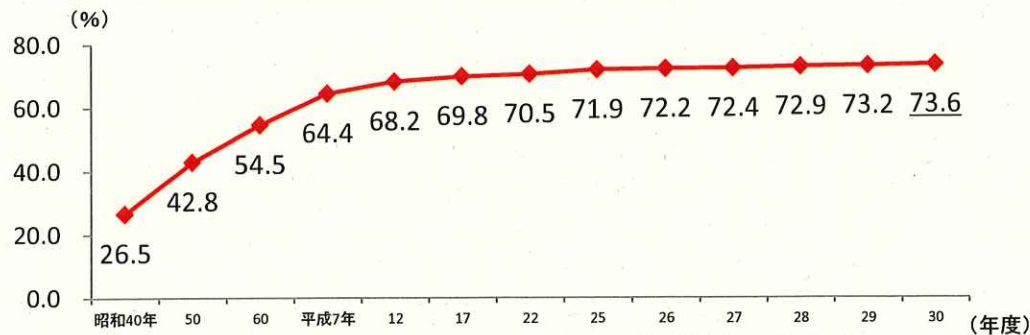
○消防団数:2,209団(全国すべての市町村に設置) ○消防分団数:22,422分団 ○消防団員数:843,667人(前年度より6,664人減少)

2 消防団員数の推移



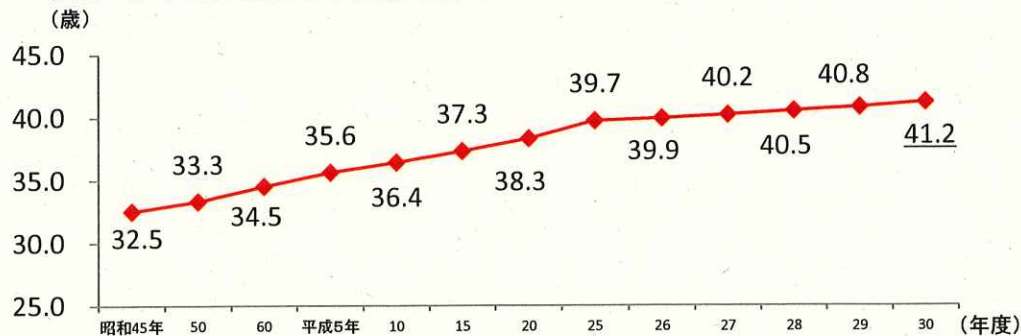
消防団員の数は、平成2年には100万人を割り、平成30年4月1日現在で約84.4万人と一貫して減少

3 被雇用者団員比率の推移



就業構造の変化により消防団員に占める被雇用者の割合が高くなってきており、被雇用者団員比率は73.6%

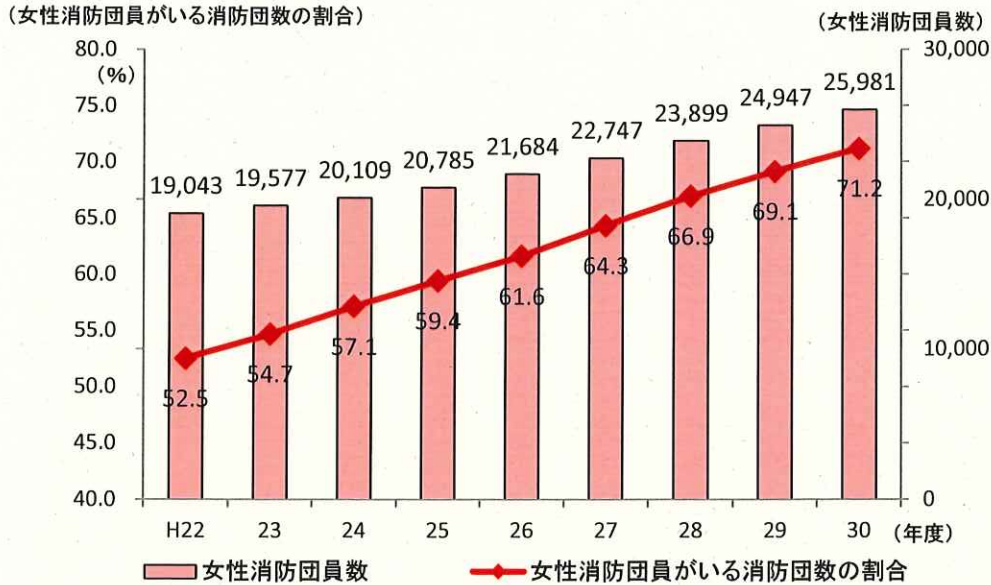
4 平均年齢の推移



消防団員の平均年齢は、平成30年4月1日現在、10年前の38.3歳に比べ2.9歳上昇し、41.2歳

消防団の現状②

5 女性消防団員数の推移



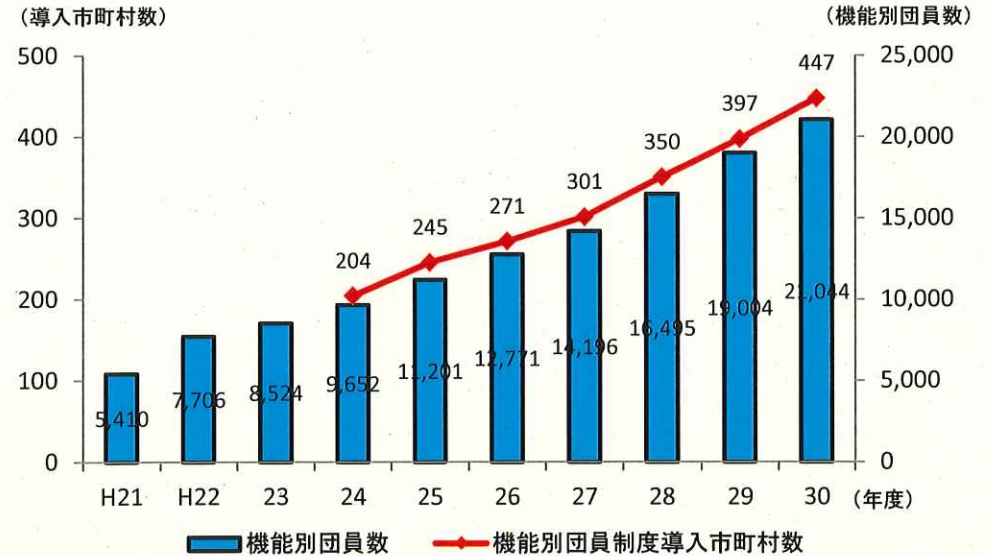
女性消防団員数は25,981人で全体の約3.1%であり、前年度より1,034人増加。女性消防団員数は年々増加。

6 学生消防団員数の推移



学生（専門学校生を含む）の消防団員数は4,562人であり、前年度より567人増加。学生の消防団員数は年々増加。

7 機能別団員数の推移



機能別団員数は21,044人で、前年度より2,040人の増加。機能別団員制度の導入や拡大により、年々増加。

8 職業構成及び就業形態の状況

	被雇用者				学生	自営業 その他
	公務員	特殊法人 (農協・公社等)	日本 郵政			
H29団員数(人)	622,637	67,308	30,629	6,742	3,995	223,699
H30団員数(人)	621,290	68,477	30,103	6,651	4,562	217,815
構成割合	73.6%	8.1%	3.6%	0.8%	0.5%	25.8%

「大規模災害団員」の概要

<基本的な考え方>

- 「大規模災害団員」は、特定の役割・活動をあらかじめ限定して従事する機能別団員の一つ。
- 「大規模災害団員」は、大規模災害時に新たに業務が発生したり、人員不足となる場合に限り出動。

(例) 災害種別毎の出動例
 風水害 : 被害が広範囲に及び避難勧告の発令や避難所開設等が必要な場合 等
 地震・津波 : 震度5強以上、津波警報が発表された場合、避難所開設が必要な場合 等

※ 平成30年4月1日現在で33市町村が導入済。

※以下はあくまで一例であり、地域によって運用が異なり得ることに留意。

<処遇等>

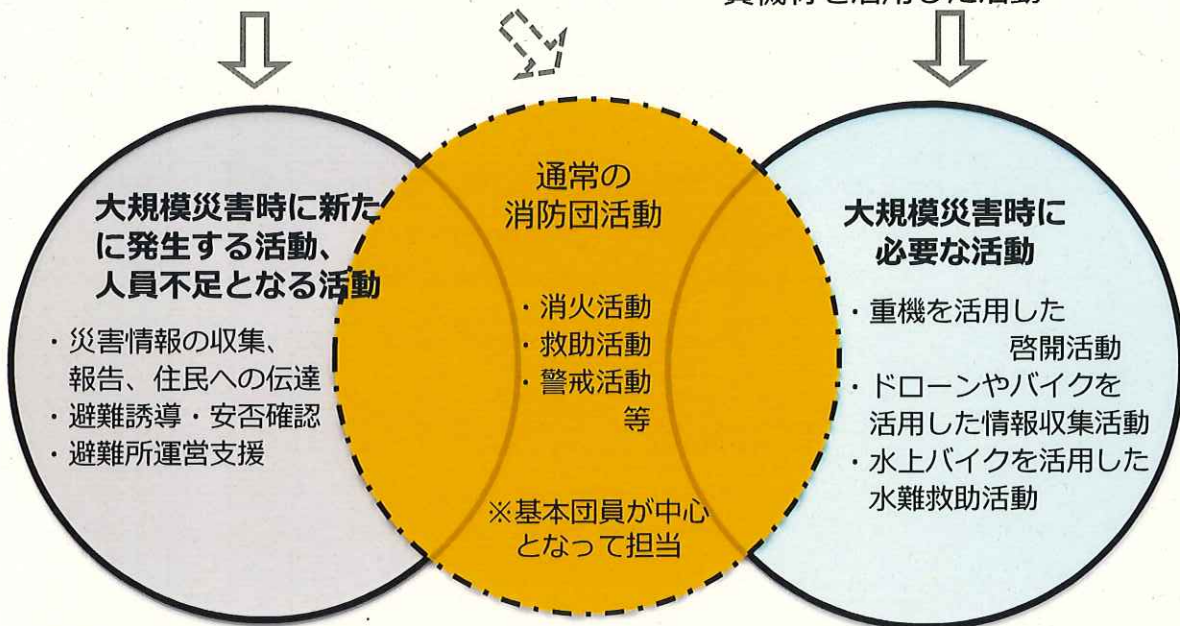
<活動内容(例)>

【例1】

大規模災害に新たに発生する活動等

【例2】

事業所等で所有する
資機材を活用した活動



<想定されるなり手(例)>

消防職員OB・消防団員OB、自主防災組織等の構成員(※)、学生、事業所・団体等の従業員、特殊な資機材等を持つ事業所・団体等の関係者等
 ※ 自主防災組織等において防災活動を中心に担う者が「大規模災害団員」として消防団との連絡調整等を実施。

	「大規模災害団員」	(参考) 基本団員
活動場面	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害 ・大規模災害を想定した訓練 ・地域の防災訓練 ※式典等には必要に応じて参加	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害 ・大規模災害を想定した訓練 ・地域の防災訓練 ・火災、風水害 ・操法訓練 ・救助訓練・ポンプ等点検 ・救命講習会等の研修 ・普及・啓発(火災予防運動、年末警戒) ・式典等(操法大会、出初式、祭り警備等)
報酬・手当	<ul style="list-style-type: none"> ・年額報酬： 基本団員より低額でも可 ・出動手当： 基本団員と同程度の額 	<ul style="list-style-type: none"> ・年額報酬：条例により規定 (交付税措置 36,500円/人/年) ・出動手当：条例により規定 (交付税措置 7,000円/回)
退職報償金	<ul style="list-style-type: none"> ・条例で退職報償金なしとすることも可 	<ul style="list-style-type: none"> ・階級別、勤務年数別に、条例で規定され支給される (消防基金への掛金 19,200円/人/年)
公務災害補償	<ul style="list-style-type: none"> ・公務災害補償の対象 (消防基金への掛金1,900円/人/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務災害補償の対象 (消防基金への掛金1,900円/人/年)

消防団への加入促進に係る取組

事業者による消防団活動協力の例

ALSOK総合警備保障 / セコム株式会社

- ALSOK 従業員：約30,000人、団員：525人
- セコム株式会社 従業員：約15,500人、団員：100人
- 社をあげて消防団活動に協力、多くの従業員が入団。
- 従業員の入団促進、勤務時間中の消防団活動の取扱い、上司の配慮、消防団協力事業所表示制度の活用等について、社内通達に明記。

株式会社モリタ三田工場

- 従業員数：331人、団員数：14人
- 社員5名を団員とする「企業連携消防団」を創設。
- 社員5名は地区ごとの分団には属さず、団本部の直轄班として就業時間内に活動。自社のある工業団地内で災害があれば出動。
- 災害発生時に工場保有の消火用ホース等を提供。

デービー精工

- 従業員数：1,030人、団員数：83人
- 災害発生時の出動、その他消防団活動への参加については有給休暇として扱うことを就業規則に明記。

農業協同組合

- 北海道札内農業協同組合、三重県多気郡農業協同組合、鹿児島県鹿児島いずみ農業協同組合 等
- 全国の組合において、多くの従業員が消防団に入団。
- 勤務時間中の出動を特別休暇扱いとするなど、消防団活動に配慮。災害時の物資提供等に係る協定の締結、訓練場所としての事業所敷地の提供等の協力。

新日鐵住金株式会社 和歌山製鐵所

- 従業員数：1,943人、団員数：40人
- 消火資機材の援助、自衛消防隊の派遣に係る協定を近隣市及び事業所と締結。
- 自衛消防隊に所属する消防団員は、会社近隣で発生した災害に積極的に応援出動。勤務時間中の出動は、有給休暇として扱うことを就業規則に明記。

※ その他、災害時や訓練時等に事業所の資機材等を消防団に提供。近隣消防団への車両の貸与、分団器具庫の土地の提供。工場埋立地を訓練場として提供。常備消防、消防団、自衛消防隊との合同訓練など。

日本特殊陶業株式会社 鹿児島宮之城工場

- 従業員数：721人、団員数：61人
- 事業所の自衛消防組織の構成員の一部が入団。
- 就業時間中の出動に際しては、可能な限り団員の出動に配慮し、訓練等においては勤務調整を行う等、活動に参加しやすい環境づくりに配慮。
- 勤務時間中の消防団活動は有給休暇として扱うことを就業規則に「地域貢献活動」として明記。

※ その他、自衛消防隊が、月1回の訓練、消防団との合同防災訓練や事業所独自の出初式を実施。
※ 平成19年に防災車両3台を町内消防団へ寄贈。平成26年に町内消防団の車庫更新費用の一部を寄付。

学生消防団活動認証制度（平成26年11月～）

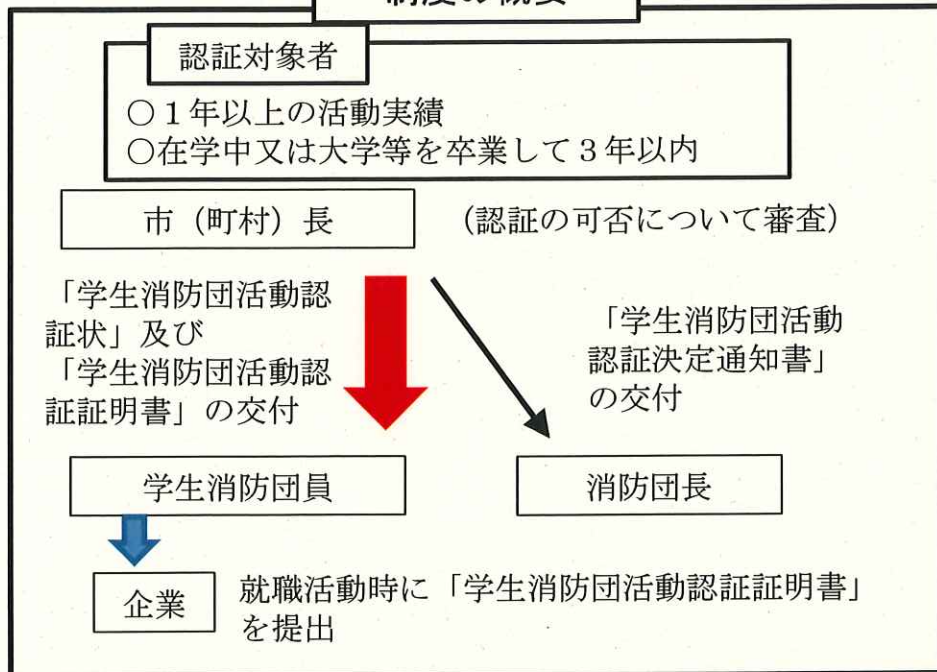
真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生、大学院生又は専門学生について、市町村がその実績を認証し、就職活動を支援することを目的とする。

【学生消防団活動認証制度の導入状況（H30.4.1時点）】

時点	導入済団体
H28.4.1	69
H29.4.1	189
H30.4.1	266

約3.9倍

制度の概要



消防庁様式

学生消防団活動認証状

〇〇市（町村）学生消防団活動
認証状

〇〇 〇〇 様

あなたは、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたので、その功績を認証いたします。
(活動内容)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市（町村）長 〇〇 〇〇 印

(消防庁様式)

学生消防団活動認証証明書

〇〇市（町村）学生消防団活動
認証証明書

下記の者は、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたことにより、〇〇市（町村）学生消防団活動認証制度により認証を受けた者であることを証します。

(氏 名) 〇〇 〇〇
(生年月日) 平成 年 月 日
(活動内容)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市（町村）長 〇〇 〇〇 印

(消防庁様式)